

会 議 録

会 議 名	令和5年度第2回東松山市介護保険運営協議会					
開 催 日 時	令和5年8月24日(木)			開会	14時00分	
				閉会	15時25分	
開 催 場 所	東松山市総合会館4階多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 地域密着型サービス事業者の指定等について (2) 令和4年度地域包括支援センターの実績報告について (3) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績について (4) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		2人	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠席状況	会長	稲葉一洋	出	委員	伊藤文彰	出
	委員	鋤柄稔	欠	委員	武田耕典	欠
	委員	奥村一彦	出	委員	池田寛之	出
	委員	坂田雅則	欠	委員	山田昭彦	出
	委員	本田美紀	出	委員	富井芳己	欠
	委員	大木英生	出	委員	須藤博一	出
	委員	安藤幸男	出	委員	小山謙一	出
	委員	中里礼子	出	委員	松浦和之	出
事 務 局	健康福祉部部長 田嶋 靖洋			健康福祉部次長 高荷 和良		
	高齢介護課課長 左納 徹			高齢介護課副課長 山田 利行		
	高齢介護課室長 守谷 信行			高齢介護課主査 望月 真由美		
	高齢介護課主査 小島 康洋			高齢介護課主査 小山 真理子		
	高齢介護課主査 山田 和歌子			高齢介護課主任 竹間 智世		
	高齢介護課主任 大塚 由美子					

次 第	顛 末
1 開 会	左納課長
2 あいさつ	稲葉会長
3 議 事	<p>(1) 地域密着型サービス事業者の指定等について</p> <p>○事務局：小山主査 資料1を説明</p> <p>○稲葉会長 ありがとうございました。地域密着型サービス事業所の指定更新についてであります。事後承認をお願いしたいということで、ただいま事務局から説明があったとおりですが、質問等ありますか。いかがでしょうか。今後、適切な介護サービスの提供が見込まれると審査の上でこういった指定をしていくのだということではありますが。</p> <p>○委員一同 (特になし)</p> <p>○稲葉会長 ご意見ないということによろしいでしょうか。それでは事後承認をするということによろしいでしょうか。</p> <p>○委員一同 (異議なし)</p> <p>(2) 令和4年度地域包括支援センターの実績報告について</p> <p>○稲葉会長 それでは、議事2つ目に移りたいと思います。「令和4年度地域包括支援センターの実績報告について」、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>○事務局：望月主査 資料2-1、-2、-3、-4を説明</p> <p>○稲葉会長 ありがとうございます。地域包括支援センター令和4年度の実績報告が事務局より行われたわけですが、ご質問等ありますか。いかがでしょうか。</p> <p>○須藤委員 1つお聞きしたいのですけれども、2ページの⑥の認知症関連事業の中の認知症地域支援推進委員というものができておまして、その推進委員というのは市に何人ぐらいいるかということです。あと、どういうことで配置されているか、そういうところをお聞きしたいと思います。それと、認知症サポーターを養成しているのですけれども、前もお話ししたのですけれども、講座を受けた人はみんな認知症サポーターになれるわけですね。その辺の把握を市のほうできちんと、この方が講座を受けたので、一応、登録じゃないけれど、そんなかたちで継続的に活動できるような、そういうふうなことを見守るといえるか、市のほうで見て欲しいということです。ただただ講習を受けたからそれでいいや、ではなくて、その後をしっかりとやっていただけることを願っております。</p>

○稲葉会長

ありがとうございます。3点ほど、今、質問がありましたのでお願いいたします。

○事務局：望月主査

お答えいたします。認知症地域支援推進員という者が、市内には24名配置されています。場所についてですけれども、市内の地域包括支援センターの職員が認知症地域支援推進員として配置されています。

認知症サポーターの養成講座の件は、市で把握をさせていただきまして、数年に1度行っておりますフォローアップ講座などにご案内させていただいています。今後については、また地域で活躍できるようにということで検討をしているところです。以上でございます。

○稲葉会長

認知症サポーターについての把握というようなことがされるのは、継続的には行われていないわけでしょうか。

○事務局：望月主査

継続的には実施してはおりませんが、認知症サポーターのフォローアップ講座のときには、それ以前に受講された方についてご案内を差し上げているというようなかたちになっております。

○稲葉会長

はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。ご質問等ありますか。

○大木委員

包括のことというよりは、資料2-2の中段辺りの、虐待関係の相談件数の件なのですけれども、各包括の虐待件数が挙がっている中で、令和4年度、延べ件数も含め年輪福祉ホームだけ多いという印象を受けます。その点、何か理由があるのかを教えていただければと思います。

○稲葉会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局：望月主査

お答えいたします。権利擁護、他の総合相談支援業務も合わせてというところになるかと思いますが、相談件数の1件の内容については、こちらのほうでは詳細は把握していないところではあります。少し話をしたという程度の関わりでも1件、じっくり対応しても同じ1件としての計上になると思われれます。相談の内容について、地域包括の方それぞれでお願いしているところがございます。

○稲葉会長

いかがでしょうか。

○大木委員

ということは、挙げ方が包括によって多少差があるということで大丈夫ですか。

○事務局：望月主査

はい。集計は、同様にというかたちではやっているのですが、ご相談内容の詳細については同様にというかたちの依頼ではなく、包括によっての対応になってくるかと思います。よろしくをお願いします。

○稲葉会長

ありがとうございました。1件をどう捉えるかという点は、やはり少しずれが出てくることもあるのではないかと、なるべく似たような基準でもってできるというよねというご指摘を含んでいたように思いました。

他にいかがでしょうか。ご質問等ありますか。

○委員一同

(特になし)

○稲葉会長

よろしいでしょうか。ないようでしたら、これで平成4年度の地域包括支援センターの取組はご承認いただくということでよろしいでしょうか

○委員一同

(異議なし)

○稲葉会長

ありがとうございます。承認をいただいたということで、3つ目に進めたいと思います。

(3) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績について

○稲葉会長

議事の(3)であります。「8期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画の実績について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：山田副課長

資料3を説明

○稲葉会長

ありがとうございました。第8期計画の実施状況、進捗状況について報告をいただいたわけですが、ご質問等ありますか。

今回は少し整理する枠が変わったということでもあります。評価の理由と課題や対応策が明記されていると、これはきっと次期の計画につながっていくところでもあるといえるかと思いますが、いかがでしょうか。

これはまだちょうど最後の年度ですから、5年度が入っていないものもあります。わかりきっているところ、できたというところは、5年度の、もう整理が終わったのもあるでしょう、半分ぐらい過ぎていますから。ですが、これはまだ3年計画の3年目だということです。ですから、主に評価されているのは令和4年度までの実績ということです。

○須藤委員

1番目に書いてあります、「いきがづくり・社会参加の支援」のシニアクラブの関係なのですが、その現状を少しお話ししたいと思います。シニアクラブ

というのは、よく、昔の老人会だというふうにいわれておりまして、今の活動とすごくかけ離れているのですよね。今は、目的としては地域の健康づくりだとか親睦、仲間づくりだとか、あとはみんなと顔見知りになって何かあったときの助け合いというのを基本として活動しております。ところが、今の、大体60代ぐらいの人たちは、「ああ、老人会か。年寄りが集まって集会所で飲み食いしているだけではないか。そんなところへまだ入ることじゃねえ。」というようなことをいわれる人が結構多いのですね。ということで、市のほうでもシニアクラブをPRしてほしいのです。そういう会ではないのだよと。自分の健康を含めて、サロン活動だとか、色々やっているのですよね。ハッピー体操だとか、色々そういうのを企画してやっているのです、是非、市のほうでも、例えば広報紙等を使ってPRをして欲しいと思います。

それと、今、市の中で、高齢者の一人暮らしだとか、高齢者だけの世帯だとか、色々いますよね。多分、民生委員が年に1回調査をしているので、人は全部掴んでいると思うのですね。特にそういう人たちに、こういうクラブがあるのだよというのをPRしていただいて、あと、個人情報なので多分出せないと思うんですけど、シニアクラブは各地域にありますので、この地域はこういう人たちが一人暮らしをしているので勧誘してくださいというふうな、どちらかというところと積極的に対応していただくと。ただ補助金を出しているからというかたちではなくて、実際に関わっていただければと思います。以上です。

○稲葉会長

ありがとうございました。シニアクラブに関するご発言をいただいたわけですが、他にいかがでしょうか。ご質問等ありますか。

○山田委員

シルバー人材センター事務局長の山田と申します。シルバー人材センターでは、同じ目標のところの、一番上の段になりますけれども、最後のところに「健康で働く意欲のある高齢者の就労機会の確保を図る」というところを、目標を定めておりますが、まさにシルバー人材センターは60歳以上の働く意欲のある高齢者の方の就労をご紹介します施設として、なかなかPRがままならない中で周知が図れないところもございます。是非とも次期計画の中で、この就労機会の確保について、市と協力をして、シルバー人材センターのほうでその任をやっていきたいと感じているところですので、次期計画のほうで役立てていただければと思います。意見です。よろしくお願いいたします。

○稲葉会長

ありがとうございました。高齢者の力を地域や社会に、やはり生かすようなそういったことを少し考えていく必要があるのではという貴重なご発言だったと思います。

○奥村委員

社会福祉協議会の奥村と申します。3ページの3段目の「介護人材の確保・質の向上」という項目ですが、介護人材の確保というところでは、この8期計画では埼玉県が実施する取組と連携するということが非常に重要視されているように

見受けられます。評価としてこのように評価されているのですけれども、できれば東松山市内の介護事業所の人材の確保の状況というものをしっかりと評価していただいて、そこに不足状況があるか 充足状況がどうであるかということしっかりと見極めていただきたいなと思います。というのも、その上の介護サービスの基盤整備の中の短期入所生活介護事業の申請をする法人が未だにないということも、多分、人材の確保が非常に難しいということがあるのではないかなと思います。

実は、先日、埼玉県の福祉課の方と話す機会があったのですけれども、あくまでも県の取組というのは 全県での取組なので、やはり各市町村が独自に取組をしていただかないと非常に難しいのではないかと。特に西部地区においては人材の不足状況には一番県の中では課題があるのではないかとという所感を述べられていましたので、是非、第9期には生かしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○稲葉会長

今の東松山市における介護人材の確保状況、介護に関わる状況というのはやはりきちんと捉えていく必要があるのではないかとご指摘であります。

他にはいかがでしょうか。ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

○大木委員

3 ページ、介護給付の適正化の推進というところで、認定調査員という言葉が出てきます。市内における認定調査員の過不足であったりとか、近隣市町村の報酬の差みたいなことがおわかりになれば教えていただければと思います。近隣市町村と比べて報酬も安いのかなというふうに感じております。わかれば教えていただければと思います。

○稲葉会長

事務局、お願いします

○事務局：山田副課長

認定調査員、東松山市のほうは市に所属する認定調査員で調査する場合と、委託によって市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんのほうに委託する場合とございます。昨年度、比企郡における、各町村における認定調査員を委託する場合の金額についてアンケートを取らせていただきました。その内、東松山市より1件あたりの単価を高く設定している町村が数件ございましたので、東松山市がその額と同等にすることによって、例えば委託を受けていただける可能性が増えるのかどうかということも含めて研究してまいりたいと思っております。

○稲葉会長

ありがとうございました。

市としては、調査を行って、さらにそれをもって是正を図れるのかどうかということを考えていきたいということです。

他にいかがでしょうか。

○委員一同

(特になし)

○稲葉会長

よろしければ、この進捗状況・実績についてもご承認いただければと思います
が、よろしいでしょうか。

○委員一同

(意義なし)

○稲葉会長

ありがとうございました。それでは、承認されたということで、議事(4)に
移らせていただきたいと思います。

(4) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について

○稲葉会長

議事(4)「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について」、
事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：山田副課長

はじめに、前回の会議の際に確認後回答となっていた件について申し上げます。
お手元に資料の用意がなく大変恐縮ですが、第2章において、「サービス種別の受
給率」というグラフがございました。率を棒グラフで示しているものだったのだ
ですが、施設サービス、居住系サービス、居宅サービスごとの利用されている方の、
第1号被保険者を分母とした割合でしたので、後ほどご確認いただければと思
います。

資料4を説明

○稲葉会長

ありがとうございました。大きくは2章の、前回、市民を対象としたアンケ
ート調査のところの説明いただいたわけですが、その後のところ、主に事業
者の方のところを中心としたアンケート調査の結果から読み取れることにつ
いて説明があったのが2章の部分であります。そして、3章のところは施策の
体系、特に理念と方針がこういうかたちでよろしいか、こういうかたちで、
今、事務局は考えているのだということで説明が行われております。

ご意見、ご質問等いかがでしょうか。いただければと思いますが。

○須藤委員

44ページの「介護保険制度の運営」の調査結果の関係ですが、この調査の
対象者は要支援と要介護の人をもとにしているものです。その結果について「
介護保険料と介護サービスのあり方」ということなのですけれども、「どちらとも
言えない」が45.1%あります。私が解釈するのが、当然、介護サービスの充
実は、皆さん求めていると思うのです。なので「どちらとも言えない」とい
うのが、多分、介護保険料が増えていく、そっちが嫌なので、それだったら
サービスは受けなくてもいいよというか、現状を受け入れるという考え方
ではないかと思っています。この把握の中でいくと、何というか、29.7%
の人が保険料は上がってもサービスの充実を求めているという、そっちの
ほうに動いていきそうなので、「どちらとも言えない」というのはどうでも
いいやという考え方ではなくて、私

は、そこは深いところに保険料の関係が出てきていると思います。それで、多分これは介護サービスを受けていない人は現状で精一杯で、これ以上保険料が上がると自分たちの生活自体に問題が出てくるのではないかと。というのは、今の状況だと物価が上がってきているし、介護保険料以外に健康保険料も高齢者はじわじわと上がってきています。その辺りのところを含めると、介護保険を受けていない人たちのほうが、何とというか、生活に行き詰まってくるのではないかと。年金をもらっていても、段々、保険料だとか税金だとか、どんどん上がってきますと、生活費に回す部分がなくなってしまうので、今の問題は、50%はいかないけれど40%ぐらいまで、そういう税金だとか保険料だとか、そちらのほうに、たぶん年金暮らしの人はきていると思うのです。なので、この辺りのところはアンケートの結果を素直に見るのではなくて、深く考えてアクションを打ってほしいと思います。以上です。

○稲葉会長

ありがとうございました。事務局、お願いします。

○事務局：山田副課長

今回の介護度別のところを見ていただくと、要介護3から5のより介護保険サービスを受けている方が「どちらとも言えない」が大きくなっているという傾向が見て取れましたので、須藤委員のおっしゃっていることがその通りなのだろうなど感じる部分がありました。

今回、計画を策定する中で保険料を定めるものと、その他に、負担の軽減策が継続できるかどうかということも定めていくことになるわけですがけれども、須藤委員のおっしゃられたような内容を念頭に入れながら計画の策定をしていきたいと思えます。

○稲葉会長

さて、他にいかがでしょうか。

○松浦委員

45ページ、スタッフとか人材の確保が重要課題だという結論が出ておりますけれども、どういったかたちで人材を確保していくか、あるいはそういったプランがどこかに乗っているのかということ、今日の時点のことで教えていただければと思います。

○稲葉会長

事務局、お願いします。

○事務局：山田副課長

現在の時点で実施可能なものとしては、県と共同開催するものの周知、なるべく多くの方に目に届くようにするということが、第1案としてあるものと考えてございました。しかし、令和4年度の実績を説明する中で、西部地区での対応が大切ということのご指摘をいただきましたので、より西部地区、東松山市のほうで、どのようなかたちで介護に興味を持っていただける方が増やせるかというような視点を持って検討してまいりたいと思えます。

○稲葉会長

さて、他はいかがでしょうか。

○委員一同

(特になし)

○稲葉会長

事務局、よろしいでしょうか。今回は1つ、第3章のところで施策の体系が示されていて、これは次回以降の計画の施策の具体的事業を書いていくときに基本になるものです。ですから、この枠のところの検討が重要だと思ひまして、そこで事務局から説明がありましたように、基本理念は変えずにということでした。基本方針も前回踏襲でいきたいと。そうしますと、つまり施策のところですが、前回の8期計画とほぼ同じであります。同じであります、変わっているところが、例えば1、2の柱のところは全く同じになりますが、3番目の柱のところでは、②と書いてあるところの「福祉サービスの運営」というのは新規で、8期にはなかった、そして、8期にあって消えたのは、「高齢者の居住安定にかかる施策等の連携」というのは消されております。もう1つは、4つ目の柱のところに5番目の柱「高齢者の居住安定に係る施策との連携」というのは移しているという理解でいくと、削られているところはないのかなというふうに見ていますが、変化のあったところだけご説明していただいたほうがいいのかなと思ひまして、お願いできますでしょうか。

○事務局：山田副課長

はじめの、方針3の3「介護予防・生活支援サービス及び福祉サービス等の充実」の中で増えました「②福祉サービスの運営」ですけれども、元々「①介護予防・生活支援サービスの充実に含まれていました。この「介護予防・生活支援サービス」という名称が、介護保険の中で1つの名称として利用されていることから、福祉サービスを混ぜ込んでしまうよりは、福祉サービスを独立して書かせていただくほうがわかりやすいだろうということで分けさせていただきました。

また、ご指摘いただきました「高齢者の居住安定に係る施策との連携」でございますが、こちらの施策の柱3と4は方針3と関連しているというところで、方針から大きくずれるというわけではないのですが、「高齢者の居住安定に係る施策との連携」の中に、特定施設入居者生活介護という介護保険サービスを何施設、何人ベースを増やしたいとか、そのままでいくとか、そのような発想が入ってくるものですから、3に入れるよりは4の「介護保険制度の適正な運営」に入れた方が、介護保険制度、介護保険料をいくりにするかということも含めて、こちらに入れた方が検討しやすいだろうということで移動させていただいております。

以上でございます

○稲葉会長

ありがとうございました。つまり、変わる場所は施策のところの変更点は2点あったと。福祉サービスの運営というのは、上の1の「介護予防・生活支援サービス」から分けて作ったというのと、「高齢者の居住安定に関わる施策等の連携」では、むしろ4の柱に置いたほうが座りがいいだろうというご説明をいただいたわけです。大木委員、いかがですか。

○大木委員

質問は同じでしたので大丈夫です。

ただ1点だけ、47ページ一番下、誤字の修正で、表に出るときに直していただければと思うのですが、MSCではなくMCSですね。

あと47ページのところで、事業所それから介護支援専門員共に「連携のための負担が大きい」、それから「情報共有システムが確立されていない」という中で、49ページの「ケアプランデータ連携システム」の導入を検討していく、進めていくということでの話を伺ったので、これをお願いできればというところでは。

質問は会長と同じでした。ありがとうございます

○事務局：

ご指摘ありがとうございました。修正させていただきます。

○稲葉会長

他にいかがでしょうか。

○須藤委員

55ページの方針2の「見守りや相談支援活動を充実し、安心して暮らせる地域づくりを進めます」、この辺りの関係ですが、一応、これの方針とはまた違う社会福祉計画の中で、自助・共助・公助とあるのですが、この辺りについては、地域はそういう団体を利用するのではなくて、団体をしっかりと活動できる組織にできるようにしていただければと思います。主に自治会だとか、シニアクラブだとか、民生委員は特にこういう活動をしていると思うのですが、これからどんどん、例えば一人暮らしの高齢者や認知症の方が増えてくると思うんです。民生委員も各地域大体250から300世帯に1人ぐらいしかいないわけです。そういう1人だけに任せると、段々、考え方が薄くなっていくのです。そういう見守り等、その辺りのところを、もっと地域の中で組織的にそういう見守り、声かけだとか、そういう部分、どうにも手に負えないようになったら公助の方をお願いするとかというかたちで、共助の部分を充実する施策をしたほうがいいのではないかと思います。でないと、共助が弱くなると直接、公助の方へ流れます。自助は今の状態では非常に難しいと思います。家族と住んでいる人というのは、3世代で住んでいる人とか、そういうのが非常に少ないですから、家族同士の助け合いというのはなかなか難しいので、予防的には共助の部分を充実させて欲しいと思います。そういう施策を考えていただければと思っております。以上です。

○稲葉会長

共助を重視しなければいけない、これは地域福祉計画でもいっているところでして、介護保険というのは、やっぱり、地域づくりであるというのが、もうここ7、8年ぐらい課題になってきて、須藤委員のいわれるとおりであります。

さて、他にいかがでしょうか。何かありますでしょうか。

○委員一同

(特になし)

○稲葉会長

大体よろしいですか。

	<p>この施策の体系に則して、次回、具体的な事業等が顔を出してくるというかたちになるわけであります。よろしいでしょうか。</p> <p>○委員一同 (特になし)</p> <p>○稲葉会長 そうしますと、今日の報告の部分のところをご承認いただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>○委員一同 (異議なし)</p> <p>○稲葉会長 ありがとうございます。 それでは、今日の議事につきましては全て終わりましたので、進行方事務局のほうにお返しいたします。</p>
4 その他	<p>○事務局：左納課長 稲葉会長、ありがとうございました。</p> <p>○左納課長 続きまして、次第の「(4) その他」でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>○委員一同 (特になし)</p> <p>○左納課長 では、ないようですので事務局から連絡事項を申し上げます。</p> <p>○山田副課長 1点目が意見票についてでございます。お手元にお配りしております意見票ですが、この会議の中で発言できなかったことや、お帰りになってから感じたこと等についてご意見がございましたら、8月31日(木曜日)までに事務局へ郵送、またはFAXにてご提出いただきたいと思います。次回の会議で報告させていただきます。</p> <p>2点目が、次回の会議の日程についてでございます。次回の会議の日程ですが、10月に開催させていただきたく、またご通知のほうをさせていただければと思います。 事務連絡は以上でございます。</p>
5 閉会	<p>○田嶋部長 ・閉会のあいさつ</p>

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します

令和5年10月 2日 署名委員 小山 謙一

令和5年10月10日 署名委員 松浦 和之